

平成 30 年度クリーンウッド法登録推進中央セミナー

次第

主 催 一般社団法人 全国木材組合連合
日 時 2018 (平成 30) 年 9 月 20 日 (木) 13 時 30 分～16 時 00 分
場 所 東京木材問屋協同組会 木材会館 7 階ホール
東京都江東区新木場 1-18-8 TEL 03-5534-3111

【プログラム】(時間は予定)

開会 13:30

挨拶

〈第 1 部 セミナー〉

講演① クリーンウッド法の概要について 13:40～14:20

講師：林野庁林政部木材利用課 課長 長野麻子様

講演② クリーンウッド法の登録制度について 14:20～15:00

講師：公益財団法人日本合板検査会 専務理事 尾方伸次様
(休憩)

質疑応答

〈第 2 部 相談会〉

登録に関する個別相談 (希望者のみ)

終了 16:00

【配付資料】

資料 1 次第

資料 2 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律 (クリーンウッド法) について (林野庁資料)

資料 3 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律 (クリーンウッド法) の事業者登録について (合板検査会資料)

参考資料

冊子「クリーンウッド法の手引と Q&A」

パンフレット「取り扱う木材の合法性の確認が必要です。」

リーフレット「登録木材関連事業者になりませんか」

パンフレット「クリーンウッドのすすめ つかう責任少しの気づかい」